

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人島根大学

1 全体評価

島根大学は、人類共有の財産である知的文化を継承し、さらに創造的に発展させるとともに、大学が有する知的財産と知的創造力を活用した人材育成、学術研究活動を行い、これらを通じて地域社会・国際社会の発展と人類の福祉に貢献することを使命としている。このような使命の下、「島根大学憲章」を制定し、競争的環境の中で豊かな個性を持った大学を目指し、地域に根ざした、地域社会から世界に発信する個性輝く大学として、学長のリーダーシップにより、多岐にわたり実践的に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学生参加の国土交通省委託事業やボランティアネットワークの活動等が行われ、学生の自主的活動の評価による教育効果の向上につながっている。また、全学的な環境教育の推進、授業公開や全学ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会等の実施、外国語教育の習熟度別クラス編成、大学独自の奨学金や授業料免除制度による学生支援、私費外国人留学生海外在住受験制度等の多様な選抜方法の導入等の取組を行っている。

研究については、役員直轄のプロジェクト研究推進機構による重点的に取り組む領域の研究推進、医工融合大学院教育プログラムの開設等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、産学連携センターによる地元企業との共同研究が実用化に結びつき、製品化が実現している。また、中国での国際共同研究所設立による共同研究の推進等の取組を行っている。

業務運営については、教員及び事務職員評価をそれぞれ実施し、その評価結果を教員は平成19年度から、事務職員は平成20年度から処遇に反映しており、評価できる。また、教職員や学生等の育児と仕事又は勉学の両立を支援する「派遣型病後児保育サポートシステム」や女性研究者の研究補助業務を行う「研究支援員制度」導入等の男女共同参画に取り組んでいる。

財務内容については、財政基盤を強化するため、島根大学支援基金を創設し募金活動に取り組んでいる。また、科学研究費補助金の申請増加に取り組み、申請件数、申請率及び採択件数が増加している。

情報提供については、大学憲章の精神を表すキャッチフレーズと学章を組み込んだロゴマーク等を用いた広報活動が第32回島根広告賞「CI(Corporate Identity)部門」で金賞を受賞している。

その他業務運営については、環境マネジメントシステム(ISO14001)取得や、「島根大学環境報告書2007」が第11回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門優秀賞を受賞するなど省エネルギー対策や環境配慮の取組を積極的に推進し、成果を上げている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「理工系分野の教育プログラムについては、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定取得が可能となるような教育環境を整備する」について、総合理工学部では4学科5プログラム、生物資源科学部では1学科がJABEEに認定されるとともに、関連授業資料の収集・保管体制を整備したことは、優れていると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「『大学教育開発センター』は、普遍性・地域性・独創性等を考慮した重点的な教育テーマ・教育方法の開発を行う」について、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証取得に関連して、環境関連科目ガイドを作成するとともに、環境関連科目の授業実施の成果の検証をとおして教育プログラムとして環境関連科目を整備し、全学的に環境教育を推進していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学院入試に関しては、毎年入試の実施結果を評価し、必要に応じ入学者選抜方法等の見直し・改善を行う」について、大学院入試に関して、総合理工学研究科における私費外国人留学生海外在住受験制度、教育学研究科における現職教員 1 年短期履修コース特別選抜制度等、多様な選抜方法を積極的に導入し、地域社会のニーズにも応えていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「『大学教育開発センター』を中心に、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を含め、大学教育方法の企画、研究開発を進める」について、授業公開、全学 FD 研修会、シンポジウム、ワークショップ等の FD 活動を多角的に展開し、特別教育研究経費、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム等の採択にいたる成果を上げていることは、優れていると

判断される。

- 中期計画『外国語教育センター』（平成16年度新設）において、外国語教育の計画・実施を行う」について、外国語教育センターは、統一した到達目標を掲げて、習熟度別クラス編成や授業以外の学習支援等、学生のニーズ・実状に合った様々な教育を実施しており、特に教育実践の評価及び改善のためにPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを確立していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画『評価室』において、教育活動に関する総合的な評価システムを作成する」について、大学評価評議会において組織評価・個人評価・第三者評価等の基本方針を制定し、評価室において教員個人評価の評価基準を制定し、1年の試行を経て本実施までいたっている取組は積極的であり、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、4項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「課外活動及びボランティア活動を教育活動の一環として位置づけ、地域社会や海外との交流を促進する」について、学生参加の国土交通省委託事業やボランティアネットワークの活動等が活発に行われ、その成果に基づいて社会貢献支援財団による表彰や新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムが採択されたことは、特に学生の自主的活動の評価による教育効果の向上につながっている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「優秀で意欲的な学生や経済的に困難な学生を支援していく」について、大学独自の奨学金や授業料免除制度を創設するとともに、地元金融機関と連携して、大学独自の利子補給型奨学金制度を導入し、学業成績優秀者、課外活動優秀者に対する授業料免除制度を創設するなど、多面的な学生経済支援制度が機能していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「優秀な学生に対する表彰制度を導入する」について、学生表彰制度を定め、成績優秀者や課外活動・社会活動優秀者を表彰していることに加え、学生の修学及び学内・学外活動等における取組を評価し、教育効果の高揚及び就職支援に資するための「学内資格付与制度」を創設して運用していることは、特色ある取組であると

判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、

中期計画「既卒者に対する就職支援を強化するため、就業状況や求人情報を取りまとめた情報システムを整備する」について、就職相談のみで、情報提供のためのシステム整備は十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成20、21年度においては、県、ハローワーク及びジョブカフェしまね等との連携を強化し、就職関連のウェブサイトを充実させ、既卒者に対する就職支援の強化を図ったことから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「既卒者に対する就職支援を強化するため、就業状況や求人情報を取りまとめた情報システムを整備する」について、平成16～19年度の評価においては、就職相談のみで、情報提供のためのシステム整備は十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する

目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「大学として重点的に取り組む領域」について、プロジェクト研究推進機構を立ち上げて研究を推進した結果、国内最大規模の産学マッチングイベントである「イノベーションジャパン」で複数回部門賞受賞の成果を上げ、特別教育研究経費、科学技術振興調整費の獲得につながったことは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「学部・大学院及び学内共同教育研究施設がカバーする多様な学問分野を活かし、本学の設置理念・目的、人的あるいは物的条件、地理的歴史的条件等を考慮した特色ある分野の研究体制、分野横断的な重点研究プロジェクト並びに産学官連携研究の推進強化を図る」について、役員会直轄組織の「プロジェクト研究推進機構」の主導と人的財政的支援の下で、医工連携分野等の複合領域研究を積極的に推進して高いレベルの重点研究成果を上げていることは、島根大学の研究目標に沿っており、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「優れた成果や特色ある成果が期待できる学問領域（重点研究プロジェクト）を設定し、重点的な研究費配分を行う。この重点研究プロジェクトは3年ごとに見直す」及び、「島根大学と島根医科大学との統合により新生される医学と工学・基礎生物学をはじめ、他分野との複合・融合領域の教育研究体制の整備拡充を積極的に進める」について、重点研究部門のプロジェクトに対して政策的経費配分を行い、プロジェクト研究に充当する人件費の一部を学長裁量分とするなど、重点的な予算配分を行ったこと及び、島根医科大学との統合の利点を活かし、プロジェクト研究推進機構

が中心となり、多くの異分野連携研究プロジェクトを組織して研究を推進したことは、優れた研究成果を上げ、医工融合大学院教育プログラムの開設に結び付いた点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教職員・学生の海外派遣を推進するための大学独自の経済的支援体制の構築を図る」について、国際交流事業基金による「帰国留学生フォローアップ事業」や政策的配分経費「社会・国際連携推進費」により支援を行い、大学独自の制度として国際化推進に貢献していることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、2項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「『産学連携・支援センター』において、リエゾン機能を強化し、研究成果の産業界への移転を推進し、地域産業界の活性化に資する」について、地元企業との

共同研究が実用化に結び付き製品化が実現するなど、新事業創出による地域産業の活性化に寄与していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「外国人客員研究員の招聘を推進するとともに、期限付きポストを設けて、多様な分野での教育研究及び交流を推進する」について、政府開発援助資金により、中国の協定校に国際共同研究所を設立し、日本から派遣している所長と研究員が現地の外国人客員研究員と国際共同研究を意欲的に実施していることは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「平成19年度末までに、共同研究を前提としてポストドクトラルフェロー(PDF)を地域企業等に派遣し、研究成果が確実に地域産業の振興に反映できる制度を検討する」について、平成19年度は試行的派遣実施にとどまっており、制度化が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望ましいと指摘したところである。

平成20、21年度においては、平成19年度までの博士研究員(ポストドクトラルフェロー)の地域企業等への試行派遣の結果を踏まえ、平成21年度末に「島根大学博士研究員等派遣研究事業に関する協定書」を締結し、派遣制度を確立していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「平成19年度末までに、共同研究を前提としてポストドクトラルフェロー(PDF)を地域企業等に派遣し、研究成果が確実に地域産業の振興に反映できる制度を検討する」について、平成16～19年度の評価においては、試行的派遣実施にとどまっており、制度化が十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。(「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照)

(2) 附属病院に関する目標

教育機能の向上を目指して、海外医学教育の視察や臨床指導代表者会議等、独自の取組を行って、臨床研修環境の整備に努めている。地域に貢献できる病院として、自治体等と連携してウェブサイトを利用した医療情報の提供とメタボリックシンドロームに対する指導を試みるなど、地域連携に努めている。診療では、脳卒中、大腿骨骨折のクリニカルパスを作成して、関連医療機関と連携強化を図っている。

今後、7対1看護体制の導入・看護職員の安定的充足に向けたさらなる取組が求められる。また、地域医療に貢献できる幅広い専門医等の育成、自治体等とも連携したがん診療や救急医療体制の提供等、さらなる取組が期待される。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 海外における短期地域医療研修への若手医師及び指導者派遣や、連携先大学病院及び関連病院で研修を実施するなど、引き続き、質の高い医療人養成を推進している。
- 遠隔医療教育システムを導入して、関連病院との早朝セミナー、共同カンファレンス等の遠隔医療教育を実施している。
- 新生児代謝異常スクリーニング、自家骨から骨製ネジ作成による骨折治療、加齢黄斑変性症に対する光線力学療法、悪性黒色腫における遺伝子診断等、難治性疾患等の原因解明・治療技術の開発を推進している。

(診療面)

- 臓器別診療科体制へ移行するとともに、診療科長を各々の専門医をもつ講師以上に分担させる病院長任命制に移行している。
- 電子カルテ上で展開できる、脳卒中及び大腿骨骨折クリニカルパスを作成して、関連医療機関との連携強化を図り、また、インターネットを利用した24時間患者紹介予約受付システムを構築している。
- 都道府県がん診療連携拠点病院として、県内の地域がん診療連携拠点病院以外からのがん患者データ登録の推進や、また、電子カルテ内での「レジメン（治療計画）登録・オーダリングシステム」を実施するなど、安全な化学療法の推進を図っている。

(運営面)

- 患者の満足度を向上させるための取組を推進させ、「プライバシーマーク」の認証を取得している。また、環境マネジメントシステム（ISO14001）の拡大認証審査等、積極的に病院機能評価を受けている。
- 院内施設「うさぎ保育所」を増築し、入所定員を25名から50名に倍増し（平成21年度）、働きながら子育てをする職員の支援強化を図っている。
- 医薬品費削減に係る取組として、中四国地区の4大学病院が共同で後発医薬品への切替や安価な医薬品への切替に取り組んでおり、経費削減に努めている。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(診療面)

- 平成16～19年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、看護師の確保については、新聞広告等、種々の広報活動を実施しているものの、特定機能病院等に求められている7対1看護体制を導入していないことから、さらなる取組が求められる。

(3) 附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、基礎学力と「自ら学び、自ら考える力」を育み、教員養成学部を支える新たな教育観・教職観に満ちた附属学校の構築を目指している。

「附属学校部」及び「附属学校部運営協議会」を設置し、学部と附属学校間の連携を進める組織整備を行い、附属学校部長は各附属校園長と協力して附属学校経営に取り組む

体制を整備している。また、「附属学校主事」を設置し、学部教員2名、附属学校教員2名が兼任配置されている。

また、教育支援センター、FD戦略センター等の教育学部附属教育研究施設と協働し、平成17年度より構築した学部学生の4年一貫教育実習プログラムに基づいた具体的な実習・体験を行っている。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属小学校・中学校において、学部教員と連携し、理科、社会、家庭科の各教科の特色を生かしたエネルギー環境教育の実践研究に取り組み、成果を公表している。これらの取組は、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証の取得にもつながり、附属学校園のエネルギー消費の節減にも貢献している。
- 附属幼稚園・小学校・中学校では、平成20年度から一貫教育の観点に基づく附属学校園改革案として、幼稚園20名、小学校30名、中学校35名編成の少人数教育を実施しており、発達に応じたきめ細かな指導による学力の一層の向上が期待される。また、幼小中一貫教育研究発表協議会の開催や、取組の成果をまとめた附属学校園全体の研究紀要の作成を通じて、研究成果を広く公表している。
- 平成16～19年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学・学部と附属学校が連携した附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践の実績については、附属学校において平成20、21年度に「幼・小・中一貫教育研究発表協議会」を学部と連携して開催したり、大学院において研究科の指導教員と附属学校教員が「大学院実践研究運営委員会」を組織し、大学院生の実習計画指導体制を検討、実施しているほか、学部における1,000時間体験活動プログラムのうち、附属学校を活用するものについては、学部の教育支援センター又は各専攻の教員と附属学校教員が共同して活動プログラムを開発するなど、指摘に対する取組が行われている。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 中期計画の半数近くの事項に対して平成21年度計画が設定されておらず、平成20年度までに既に実施済みであるとの自己評価に基づくものであるが、継続的に年度計画を設定することが適切と思われる事項がなお見受けられ、中期目標・中期計画に対応した年度計画を設定し、中期目標達成に至る道筋を社会に広く示しつつ、計画的な業務の推進に努めることが求められる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員及び事務職員評価を実施し、教員評価については、その結果を平成 20 年 1 月から昇給に反映している。事務職員評価については、その結果を平成 20 年 6 月の勤勉手当及び平成 21 年 1 月の昇給から反映しており、評価できる。
- 第 2 期中期目標・中期計画を見据えた「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を策定し、教養教育改革や広報・広聴活動戦略の検討等を行っており、アクションプラン実現に向けた今後の具体的な取組が期待される。
- 執行体制を全学委員会方式から、副学長を責任者とする組織のセンター方式に移行し、迅速な意思決定に努めている。
- 戦略的な資源配分及び社会的ニーズの変化等に対応する政策的配分経費と教育研究のインセンティブを高めるための評価（競争的）配分経費等を創設し、平成 21 年度は 3 億 7,900 万円（対平成 16 年度比 4,600 万円増）の配分を行い、大学教育改革支援プログラムの採択等につながるなどの効果が現れている。
- 男女共同参画における基本理念、基本方針等に基づく取組やアンケートの実施、教職員や学生等の育児と仕事又は勉学の両立を支援する「派遣型病後児保育サポートシステム」や女性研究者の研究補助業務を行う「研究支援員制度」の導入に取り組んでおり、平成 21 年度における女性教員数は 95 名（対平成 15 年度比 21 名増）、女性教員比率は 13.6 %（対平成 15 年度比 3.0 %増）となっており、法人化以降、毎年度増加している。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 49 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教員及び事務職員の評価を本格実施し、その評価結果を処遇へ反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 50 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- (①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費補助金の申請増加のため、申請を義務付けるとともに、マニュアル作成、教員へのインセンティブやペナルティ制度の導入、アドバイザー制度の導入等の取組を行っており、平成 21 年度の申請件数は 673 件（対平成 15 年度比 132 件増）、申請率は 93 %（対平成 15 年度比 15 %増）、採択件数は 197 件（対平成 15 年度比 24 件増）となっている。
- 複数年度契約の導入や複写機の契約方法見直し等により、平成 21 年度は対平成 15 年度比 1 億 2,881 万円の管理的経費を節減している。
- 決算の財務諸表を「財務の安全性（健全性）、効率性、収益性、成長性（発展性）、活動性」の 5 つの視点から分析し、指標の改善に取り組んでいる。
- 外部資金獲得支援チームを設置し、外部資金獲得状況を分析するとともに、公募型補助金の獲得に取り組んだ結果、受託研究、共同研究及び寄附金による外部資金は 8 億 1,025 万円（対平成 15 年度比 1 億 1,834 万円増）となっている。
- 財政基盤を強化するため、島根大学支援基金を創設し、募金活動を行っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学評価評議会を設置し、大学評価の基本方針を定め、評価結果の共有や活用につ

いて全学的に対応する体制を構築するとともに、法人評価部門を役員会の下に設置して中期計画・年度計画の進捗状況を検証し、最終的な実施状況を自己評価する体制を整備している。

- 毎月定例の記者会見の実施、学外にわかりやすく紹介した「島根大学のお宝研究（特色ある島根大学の研究紹介）」の発刊やウェブサイトへの掲載に取り組んでいる。
- 島根大学憲章の精神を表すキャッチフレーズと学章を組み込んだロゴマーク等を用いた広報活動が第32回島根広告賞「CI（Corporate Identity）部門」で金賞を受賞し、島根県立美術館で展示されるなど、大学憲章の理念や大学が目指す方向性をアピールしている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 松江キャンパスでは、ゆとりの空間を創出する「学内交流ゾーン」、自然を生かした「緑化ゾーン」等、環境との調和を図ったキャンパスマスタープランを作成し、出雲キャンパスでは、附属病院の再開発計画と整合したキャンパスマスタープランを作成し、計画的に整備している。
- 全学的な見地から教育研究のニーズに応じた施設の有効活用のため、全学共用スペースを確保し、運用要領を定め、全学の共通施設や複数の研究者が利用する研究スペース等に提供している。
- 島根県西部の医療体制を補うため、救急搬送用ヘリコプターが離着陸できる専用ヘリポートを附属病院敷地内に設置するとともに、島根県防災ヘリコプターに医師等が搭乗し、救急搬送を想定した離着陸訓練や医療資機材の確認等が行われている。
- ESCO(Energy Service Company)事業を実施しているほか、環境マネジメントシステム(ISO14001)の取得、「島根大学環境報告書2007」が第11回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門優秀賞を受賞(環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム主

催) するなど、省エネルギー対策や環境配慮の取組を行い、平成 21 年度の 1 m² 当たりのエネルギー消費量は 37.2L / m² (対平成 16 年度比 2.9L / m² 減、7.2 % 減) となっている。

- 研究費の不正使用防止のため、研究活動の不正行為の防止に関する規則の制定、公的研究費等の不正防止計画推進室の設置を行うとともに、発注者綱紀保持マニュアルを作成して会計経理の適正な執行に努めている。

平成 16 ~ 21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「PRTR 法(「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律」)等の法律に従い化学物質 (RI を含む) の消費、貯蔵、実験廃棄及び廃棄物処理の安全管理に努め、これらを一元的に管理するシステムを構築する。」(実績報告書 63 頁・中期計画【208】)については、導入に伴う費用対効果、日常の管理・運用業務に与える業務量が多いことや、安全管理体制には支障がないことを勘案して、現状の紙ベースでの管理を継続することとしていることから、一元的に管理するシステムを構築しているとは認められず、また、内部監査においても薬品管理上の不適切な事例が報告されていることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項中 16 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ~ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 18 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	法文学部	教育 1-1
2.	人文社会科学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	医学部	教育 5-1
6.	医学系研究科	教育 6-1
7.	総合理工学部	教育 7-1
8.	総合理工学研究科	教育 8-1
9.	生物資源科学部	教育 9-1
10.	生物資源科学研究科	教育 10-1
11.	法務研究科	教育 11-1

法文学部

教育水準 教育 1-2

質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部改組に伴い、社会の要請に応じ学科編成が行われ、教育目的を達成するために専任教員の増員が計画的に行われている。また、当該大学の文系基礎教育科目を基本的に当該学部所属教員が担当しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育委員会（原則月 1 回開催）が、教育に関する立案・審議・実施機関としてのみならず、ファカルティ・ディベロップメント（FD）関係活動の実施等を通じて教育内容・方法の改善を推進しているほか、実践的教育を推進するために教育・研究プロジェクト対応委員会の下にワーキンググループが設置されており、予算面では学部長のリーダーシップが発揮されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、高い倫理観と豊かな教養を身につけるとともに、1 年次から順次専門分野の学習を行えるようにするため「くさび型」の 4 年一貫した並行履修

方式が採用され、教養科目と専門科目を並行して履修するよう工夫されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業について「学生との意見交換会」や4年次生を対象としたアンケートを行って報告書をまとめていること、古くから開催される保護者面談で教員が保護者・学生と面談し、好評を博していること、学生の職業意識を醸成する科目を設けていること、地域社会の要請に応えるためにフィールド・ワークを積極的に行っていること、中国における日本法教育の推進と国際交流に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「くさび型」の教育課程のもと、各学科・コースの教育目的や特徴に応じて、講義、演習、実習等が配置されており、演習や実習系科目ではティーチング・アシスタント（TA）28名を活用し、学生の授業内容の理解、調査技法の修得支援が行われ、少人数教育が実現されている。科目の達成目標等を明示するシラバスが97.7%の学生に活用され、63%から使いやすいと評価されている。また、初年次教育の拡充が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバス、1学期の履修単位数の上限設定、履修モデルを活用した履修指導を行っているほか、演習系授業では、事前に提示した課題に対し学生に報告させる形で授業を進めており、実習系の授業では、課外においても学生が主体的に学習するように指導し、講義系科目では、毎回、或いは随時小レポートを提出させて、コメントをつけて返却する工夫をしている。また、各学科、コース、研究室単位で資料室・学生研究室を設置し、学生が自主的な学習を行う環境を整備している。さらに、

学生の自主ゼミ活動が活発に行われ、自主ゼミの数は23、在籍者数の約20%が参加しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、入学者のうち在学4年間で卒業した学生の割合は81.0%に達していること、中学校・高等学校の教員免許及び学芸員資格が取得されていることのほか、社会福祉士試験の福祉社会コース学生の受験率及び合格率が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成20年1月に行われた改組後最初の卒業生となる4年次生を対象としたアンケート調査の結果、「教育内容に関して満足している」、「やや満足している」学生が80%、「島根大学に進学して良かった」、「やや良かった」学生が88%と極めて良好であり、当該学部が教育の改善に組織的に取り組んできた成果が窺えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の進路として、進学希望者の進学率が100%である。また、就職希望者の就職率は向上し、93.8%に達しており、地域別では中国地方が半数以上を占め、産業別構成も、公務員をはじめ多様であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の63%から「島根大学で学んだことが現在の仕事や研究に役立っている」と評価されていること、卒業生就職先アンケートの自由記述において、教育目標の達成が評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文社会科学研究科

教育水準 教育 2-2

質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、2 専攻 4 コースをおき、学部兼務の教員が各専攻・コースの教育を担当し、徹底した少人数教育と個別指導を行う体制を整備している。また、人文・社会科学の主要な分野を網羅しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科長と専攻代表・コース代表で構成される研究科運営委員会及び研究科担当教員全員による研究科委員会で審議・決定しており、改善を推進するため、研究科担当教員の再審査制度の導入、修士論文発表会の試行等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻とも研究指導科目（専門分野の演習）、コース関連科目（講義、演習、実習）を体系的に配置し、学修の集大成として修士論文の提出を課

すとともに、専門分野横断的な共通科目や高度の専門性を要する職業等に必要能力を養成するための演習・講義科目も設けられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、受講生の専門と希望に柔軟に対応し教育効果を上げている。学生や社会人の資格取得希望に対応して税理士資格や専門社会調査士に対応した授業に内容の整備、社会人受入れのために特別入試や夜間開講などの諸制度の整備、高齢化が進む地域社会の要請に対応した社会福祉に関するカリキュラム改革を行っている。また、当該研究科の目的に即して、中国からの留学生の受入れを多く行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各分野の専門分野の特徴に応じて多様な形態の授業を配置し、授業内容の工夫や履修指導を行っている。研究指導体制を強化し、あわせて教員のファカルティ・デベロップメント（FD）に資するための取組として研究科全体の修士論文発表会を制度化している。成績評価の厳格化を図る取組が行われ、ティーチング・アシスタント（TA）として学部生の指導を通じた知識・能力の向上も図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の学習や研究の相談に対応するために、シラバスにオフィスアワーを明示し、授業は事前に主体的学習を行わざるを得ない報告・討論形態のものが多く、学生調査で「対話・討論型の授業が十分に取り入れられている」が 90%の回答となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位修得率は極めて高く平成 19 年度は 99%に達しているほか、確実に修了生・学位取得者を出しており、教員免許の取得もされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年 8 月に実施した修了生アンケートで、専門知識と論理性は 100%、課題探求能力は 88.9%、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力は 77.8%が、大学院時代に身に付いたと高い評価をしている。学生が、当該研究科を志望した目的が、十分に達成されていると窺えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、多様な業種に就職しているが、教員、地方公務員及び国家公務員になる比率が相対的に高く、また、大学院博士課程へも進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生アンケートで、78%が「大学院で学んだことが現在の仕事や研究に役立っている」と評価しており、就職先の民間企業、地方自治体は、当該研究科修了生の熱意、意欲、協調性、チームで仕事をする能力及び実行力やスキルアップしようとする力をおおむね高く評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

教育水準 教育 3-2

質の向上度 教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員養成特化型の 1 課程学部へ改組し、学生教育のための専攻組織と研究のための講座組織に分離するなど、学部の総力を教員養成に集中し、現代的教育課題や地域のニーズに即応できる教育研究組織を整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、1,000 時間体験学修を企画・運営する「附属教育支援センター」の設置等、授業改善、教育課程改善を含む学生教育全般の改革を推進する体制が整備されており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、主・副専攻制の整備や卒業要件の 134 単位以外に、1,000 時間以上の教育体験活動を必修化し、教育目標に沿って体系化された教員養成プログラムを構築するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「入門期セミナーⅡ」や「専攻決定ガイダンス」の実施によって学生が主体的に選択学修できるようにし、また「満足度調査」を実施し、教育内容を学生にとって魅力あるものにするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「専門知識・技能」の修得と「学校教員としての教育実践力」とを架橋する「〇〇科内容構成研究」の設定や、体験学修を必修化するなど、独自の取組がなされており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、支援センター教員の配置やプロフィールシート・システムの開発等、多彩な工夫が見られ、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、「入学年度別体験時間数の変化」（添付資料 16）が示すように、4 年次学生が 5 月段階で 1,000 時間前後の体験学習を行うなど、体験学習に積極的に取り組み、また 4 年標準修業年限内での卒業が 90% を常時超えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、添付資料「学年進行に応じたレーダーチャートの拡大」にみられるように、学校理解、リテラシー、探求力、学習者理解等 10 の項目について入学生のプロフィールが、学年が上がるに従い向上しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、改組後の平成 20 年 3 月の卒業者の業種別内訳に占める教員就職者が、前年度の 57 名から 88 名と格段に上昇しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、「22 名の学部教育活動評価委員による外部評価」によれば、基礎教育体験領域による学生教育が教員養成教育の在り方に必要とみる意見が 19 名を占めるなど、今後への高い期待が示されており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

教育水準 教育 4-2

質の向上度 教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、臨床心理学を除き、定員数を下回る状況にあるが、初等・中等教育における高度の専門性を備えた教員を養成するための学校教育全般にわたる専修・分野を設置し、それらに必要な教員を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)戦略センターの設置を通じてFD活動を展開しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「高度な教育実践力の育成」を図る教育課程の編成となっており、各専攻において、講義、演習、実習、課題研究がバランス良く配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、実践力向上プログラムとして附属学校

での教育実習「学校教育実践研究Ⅰ、Ⅱ」を開設し、「即戦力としての教員」の要請に応じているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、協同開講や「複数指導教員制」を採用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教育実習を通じて、「実践研究課題」が申告され、「子供の活動記録分析」、「独自の教材開発」などのテーマによって、主体的に実践的研究に取り組む体制が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士論文の一部成果が「学会紀要」や「学部紀要」等に掲載されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院教育全体に対し総合的に満足している者の比率が 78.7%となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が平成 17 年 3 月の 88.9%から平成 20 年 3 月にいたるまで 96.3%から 100%と推移しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度実施の「島根大学の卒業生に関するアンケート調査」によれば、総合的な満足度において企業、官公庁が 91.4%、88.4%と「普通」以上の評価を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「研究科改組計画の立案と平成 20 年度実施体制の整備」については、平成 20 年度からの取組であり、その成果をみる状況には至っていない。現段階では、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

○「研究科改組計画の立案と平成 20 年度実施体制の整備」については、平成 20 年度に新教育学研究科が創設され、「現職短期一年履修コース」、「オーダーメイド型プログラム」、「現職教員支援センター」の設置の結果、現職教員の入学割合が上昇したとあるが、この取組が現職教員の研修の高度化を図っているとは認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

医学部

教育水準	教育 5-2
質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学部は医学科及び看護学科の2つの学科からなる。ともに講座は大講座制をとっているが、平成 19 年度に地域医療教育学講座、がん化学療法教育学講座とがん放射線治療教育学講座を開講する等、教育組織の充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 15 年度に教育開発企画室を設置し、医学・看護学教育の向上に資するための方策を総合的に企画・立案し、その充実を図る体制を整えたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、カリキュラム本体は従来型に見えるが、早期体験実習、6 年一貫英語教育等を盛り込み、学生評価を取り込みながら実践しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、入学試験において、学士入学学生にも

地域枠を設定している。また、一部の学部学生に実践的地域医療研修の実績を持つ米国 WWAMI プログラムの見学体験研修をさせ、地域医療及び家庭医の担う役割を体得させているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科、看護学科共通の早期体験実習を取り入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、早期体験実習や医学チュートリアル教育の実施、ならびに学習場所という環境整備に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医師・看護師・保健師国家試験合格率は高水準であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、医学科6年次学生アンケートによるとほぼ70%が肯定的意見であり、看護学科4年次学生アンケートでも4年間で身についた能力の満足度は約80%であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、地域医療貢献の教育目標が生きた形で、卒業生の多くを県内での活動に向かわせていると評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、国家試験の合格率も高く、島根大学医学部附属病院をはじめ県内医療機関にも40%前後の卒業生が定着して社会・地域のニーズに応えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

教育水準 教育 6-2

質の向上度 教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医科学専攻修士課程の設置、博士課程には育成 3 コース設置等の明瞭な組織で、教育目的の達成を図ろうとしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、入学者選抜法、長期履修制度、研究者育成コースの設定等、斬新な取組があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程の編成と大学院博士課程の編成との区分又は連携があるのかは提出された現況調査表からは、判然としないが、編成はコンパクトで履修しやすいなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様なニーズに対して、学内重点プロ

ジェクト(医農工連携、医理工連携)に学生の参加を促して対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院修士課程医科学専攻で 1 年次終了時に中間発表会を行い、指導教員以外からも広く意見や指導を受けるようにしたり、博士課程研究者育成コースで討論、データ解析、発表等を訓練する演習形式を効果的に組み合わせるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館の 24 時間開放、情報演習室の開放、共用試験 CBT や国家試験対策支援のための各講座における学習場所の提供等などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位論文の欧文率や特許申請数から、良い傾向がうかがえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生へのアンケートにおいて、当該研究科の授業により成果があると答えた学生が多くいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了者の進路は当該大学教職員や病院等の医療機関に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、地域医療中核病院のある機関として、あるべき評価を受けていると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合理工学部

教育水準 教育 7-2

質の向上度 教育 7-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、地域社会等からの要望に応えるために、5 学科、学部所属教員 118 名からなる理工融合教育を目指した編成がされている。理工系と工学系のバランスがとれた教員配置がとられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各種アンケート調査の実施や授業改善の定期的会議体制を確立している。また、学科・コースごとのエッセンシャル・ミニマム（教育目標の達成に必要とされるレベル）の設定やシラバスの整備等が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、カリキュラムは、学科・コースごとに編成・配列されており、科目の内容と数量は相応である。4 年一貫教育を目指した体系的教育を行ってお

り、他機関との単位互換制度の導入も進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、卒業時に各種教員や学芸員等、関連するそれぞれの専門分野に関する資格が得られることをカリキュラム編成にて配慮している。日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育認定を5プログラムで取得しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、一方的な講義だけではなく、演習、実験、実習等を組合せた授業形態をとっている。実験室や大学会館を利用したプレゼンテーションや討論を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、「フレッシュマン・セミナー」等高等学校から大学へのスムーズな移行を目的としたセミナーを実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、エッセンシャル・ミニマムを定め、卒業時には達成目標に対応する学力や資質が身に付くシステムとなっている。卒業時には教員免許や学芸員等の各種資格を取得した者も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、『平成 18 年度学生生活満足度調査報告書』によれば、学生アンケート結果では、教育環境等は概して高く評価されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、総合理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 40%以上が大学院に進学している。また、就職率も 90%以上であり、各学科とも一定水準以上の高い就職率となっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先への全学的アンケートの結果によれば、統率力、表現力等、力を入れている項目の評価が低い、業務に必要な能力等については、一定の評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、総合理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合理工学研究科

教育水準 教育 8-2

質の向上度 教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程担当教員が 122 名、大学院博士後期課程担当教員が 75 名であるなど、組織の内容と教員数などの体制は整備されている。留学生のみによる留学生特別プログラムが設置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部の教務委員会が研究科（前期課程）も担当しており、体制の整備は記述されているが、提出された現況調査表の内容では、具体的な改善内容も特に評価できる取組も見られず、大学院教育の充実に向けた取組が積極的に行われていないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院の博士前期課程における教育内容・方法を継続的な改善を、効率的に進めるために前期課程教務委員会を新たに設置し、単位の実質化の検証等、カリキュラム改善がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程の内容・構成が、明示されている。また、留学生特別プログラムを設置し、留学生の積極的受入を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士後期課程では、複数指導制度を導入している。大学院でも教員免許等が取得できるカリキュラム編成が行われている。また、インターンシップやキャリア教育が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、平成 19 年度から「関連基礎科目」を設定して専門から離れた分野も学習するようにしていることや、大学院博士前期課程にもエッセンシャル・ミニマムを設定していることは改善として評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、専攻別にいくつかの取組がなされているが、

大学院生室の設置等基本的な項目も多い。また、取組が一部の専攻に限定されていることから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「主体的な学習を促す取組」については、大学院博士後期課程学生への学会出張費の支援やメンター制度等の学生への支援体制は築かれつつあるが、学生の主体的な学習を積極的に推進するための仕組みが十分構築されているとはいえず、主体的な学習に関する具体的な成果が上がっていると認められないため、顕著な変化とはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士論文作成では、プレゼンテーションの実施及び複数教員による成績評価を行っているため、論理的な構成力、作文力及びプレゼンテーション力等を身に付けることができる。大学院博士後期課程では、学会誌への 2 件以上の投稿・受理を基本要件とすることで、資質・学力を高いものとしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、『平成 18 年度学生生活満足度調査報告書』によれば、就職支援と演習・実験・実習科目に対する評価が低い、指導教員の研究指導に対する満足度は概して高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

学業の成果は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士後期課程に関しては、提出された現況調査表の内容では、研究機関等に就職する学生が多いとの記載しかなく評価ができないが、大学院博士前期課程の修了生は約 10%が大学院博士後期課程に進学し、就職率は 90%以上であり、その内約 80%が一般企業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、全学的な就職先へのアンケートの結果によれば、「統率力・リーダーシップ力」、「専門知識の応用」、「語学力」ではやや低い評価であるが、「責任感・誠実さ」では高い評価を受けており、おおむね平均以上と評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生物資源科学部

教育水準 教育 9-2

質の向上度 教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部組織は発足以来大きな変更はないが、教育・研究体制を学科・講座単位で絶えず見直しながら教育研究を行っており、講座の名称を一部変更している。法人化に伴う人件費の削減に対応するために退職教員の後任補充ができないが、内部昇任枠と、教員組織の若返りを図るため、助教の新規採用枠を設定しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、地域開発科学科では日本技術者教育認定機構（JABEE）認証を取得し、学生教育に成果を上げている。また、学生の評価の高い授業を公開し、教員の教育方法の改善に役立てているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生物資源科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、エッセンシャルミニマムを基に、1 年次から 4 年次の一貫した教育体制を敷き、教養から専門まで体系的な教育課程を編成した。教養教育では

総合科目の充実を、専門教育ではセミナー、演習、実験等の必修科目と各種の選択科目の体系的な配置を行ったなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な分野を学びたい学生の期待に応じて、大学相互間による単位互換制を制定し、多数の学生が受講した。また、地域社会からの生産環境整備という要請に応じて、地域開発科学科工科系のカリキュラム改革の実施や技術士補の資格取得を可能にした。学生の要求は「学生生活満足度調査」等により積極的に取り上げ、教育内容の改善に努めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生物資源科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習等を適切に組み合わせており、5名の助教による新たな授業開講も取り入れ、学部・学科のエssenシャルミニマムの実質化に向けたカリキュラムの整備を行い、授業形態の組合せと学習指導法の工夫に努めたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オリエンテーションの実施によるモデルカリキュラムの提示、指導教員制度の導入による履修指導、履修上限の設定や、オフィスアワーの設定などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生物資源科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学年進行に伴って学生が身につけた学力や資質・能力が増し、客観的かつ厳格な成績評価基準の下で、4 年次在籍者に対する卒業者の割合は、77.2%である。また、教員資格、学芸員など多くが資格取得しており、JABEE 認定を得る教育プログラムも機能しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「学生生活満足度調査報告書」において、「教育を受けて自分自身の学力・資質が十分に高められている」に対して、52.3%が「強くそう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答していることや、「学生による授業アンケート調査」における学生の満足度は十分な水準を維持しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生物資源科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の状況ではあるが、就職率は 97.2%であり、就職先は大学で得た知識を活かしやすい分野が多い。また、公務員の就職は 11%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生と卒業生が勤務している雇用主に対して大学教育評価アンケート調査を実施した結果、責任感、熱意・誠実さ、安定した就労、敬語の項目については卒業生の自己評価よりも雇用主の評価の方が高く、学部教育に対する評価はおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生物資源科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生物資源科学研究科

教育水準 教育 10-2

質の向上度 教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、高度専門技術者を養成する特別研究コースの履修希望者がほとんどなく、機能しなかった点を改善するため検討し、平成 20 年度から研究科を 3 専攻、3 コースに改組することとしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、カリキュラム編成を見直し、必修の研究科共通科目、専攻共通科目を設定し、学生の研究領域の位置付けを自発的に行えるよう配慮した。また、専攻研究においてプログレスレポートを導入し、大学院教育の実質化を図ったなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生物資源科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、 Semester 制を軸とした、2 大コース制の教育課程に特色がある。カリキュラム編成では、必須の研究科共通科目及び専攻共通科目を設定して

いるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、秋期入学者の実数は少数であるが、春季及び秋季の年に2度の入学、修了の機会を与えていることや留学生、社会人の受入れ体制としても機能していることなど利点が多い。また、外国人留学生特別コースでは、英語による授業を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生物資源科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、多様な講義題目が開講され、学生が選択の自由度を積極的に活用できるようになっている。ティーチング・アシスタント（TA）制度が定着し、大学院生の研究に対する積極性が増加している。また、大部分の大学院生が学会発表できる能力を獲得しており、研究指導は適切なものであるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、新入学時のガイダンスから履修方法や修了要件を理解し、修士論文作成のために取り組む研究内容について、冊子、パネル、ウェブサイトから理解でき、さらに、直接担当教員に尋ねることができる体制が用意されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生物資源科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士論文の審査は審査委員、教員、学生の参加する公開審査会において行われ、「高度技術者及び独創力のある研究者を育成する」という目的達成評価が行われている。大部分の学生は学会口頭発表を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「学生生活満足度調査報告書」の学業成果に関する学生評価において、80%以上の学生は高い資質と能力向上、専門知識の習得の達成があったと評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生物資源科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学により専門分野に特化し、高

度な技術や知識を得るとともに、学会発表を行い、発表能力を身につけることができていることから、就職先は専門性の高い分野が多く、平成 18 年度の状況ではあるが、就職率は 97.4%と高いレベルにある。また、大学院博士課程への進学希望者も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生とその雇用主からの研究科教育に対する「大学教育評価アンケート」において、雇用主は責任感、熱意・誠実さ、安定した就労、敬語に関して修了生の自己評価よりおおむね高い評価を受けているなど相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生物資源科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 8 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法務研究科

教育水準 教育 11-2

質の向上度 教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、法律基本科目教員において必要教員数を満たし、当該研究科の特徴を活かした地域関連科目担当教員を配置するなどの工夫をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全教員参加の FD 会議を 1 か月に一回の頻度で開催し、授業手法の改善に役立てている。また、学生アンケート結果を反映させる為の意見交換会を実施し、さらに全国的な研修に教員を派遣するなど、積極的に教育内容及び方法の改善に向けた体制を整備するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、4 学期制を採用した集中的な学習により基礎から応用への学習を効率化し、学生の達成度・学習状況等をきめ細かく配慮できる体制をとり、また当初目的を達成するために 4 単位科目を、2 単位、2 科目に分けるなどの改善を図るな

どの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生との意見交換会を実施し、外部評価や大学設置・学校法人審議会の留意事項を受け止めて改善し、さらに住民への法律相談を恒常的に行うための組織として地域法律相談センターを設けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業科目は設置基準を満たし、1 年次から双方向・多方向型の講義科目を取り入れ、法律基本科目、実務基礎科目、展開・先端科目等をそれぞれの段階に配しており、さらに、試験評価についても、問題と採点についての教務委員会でのチェックと教員への助言体制を確保し、卒業にグレード・ポイント・アベレージ（GPA）方式を取り入れるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生研究室や資料室を 24 時間使用可能にし、また、随時カリキュラムの見直しを行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、成績評価を適切にすることで、法曹としての素養を身に付けた学生を育て、さらに、地域との関係で法を勉強させることにより、知識の固定とモチベーションの向上を図るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、4 学期制への学生の評価、カリキュラムや授業内容に対する評価において、肯定的な評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年実施の司法試験における合格率（対入学定員比）が低いことから、期待される水準を下回ると判断される。

「関係者からの評価」については、地元出身者から合格者を出したことが地元経済界や弁護士会等から評価されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	法文学部・人文社会科学研究科	研究 1-1
2.	教育学部・教育学研究科	研究 2-1
3.	医学部・医学系研究科	研究 3-1
4.	総合理工学部・総合理工学研究科	研究 4-1
5.	生物資源科学部・生物資源科学研究科	研究 5-1
6.	法務研究科	研究 6-1

法文学部・人文社会科学研究科

研究水準	研究 1-2
質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度に教員が公表した著書が 24 件、論文が 81 件である。山陰研究センターなどの組織的研究の推進とその成果の積極的な社会還元が行われている。教員個人の研究においても、県内の IT 関連企業・技術者・研究者あるいは市民各層と協力して進められているもの、地元教育委員会の委嘱を受けて取り組んでいるものがある。また、平成 19 年度の海外出張は 29 件、海外研修は 6 件、国内学会発表は 22 件、国際学会発表は 10 件とそれぞれなっている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数は、応募 54 件、採択 22 件、採択金額 3,526 万円となっている。平成 16 年度以降の受託研究は 3 件、寄付金の受入れが 17 件となっていることなどは、相応の成果である。

以上の点について、法文学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法文学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、文学、史学、文化人類学分野で、先端的研究を追及する優れた研究成果が生まれている。国際水準での優れた研究活動として、唐代

北辺財政の研究、近代ドイツ帝国議会の研究、臓器移植をめぐる心の移植の研究がある。また、米文学研究、桂林における唐代石刻の研究、地方長官会議の歴史的研究において、優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、地域の知の拠点として、地域社会の要請に積極的に応え、地域との連携を深める研究活動を推進しているほか、考古学研究室による弥生時代の王墓研究も優れた成果を収めている。ラフカディオ・ハーンの研究は、法文学部・人文社会科学研究科教員が主導的役割を果たしたことから優れた成果である。また、過去4年間の研究成果によって、法文学部・人文社会科学研究科教員が主導的役割を果たした共同研究が、国立大学図書館協会賞1件を受賞している。これらの状況などは、相応の成果である。

以上の点について、法文学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法文学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

研究水準 研究 2-2

質の向上度 研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、著書・論文が選定された研究業績リストには平成 19 年度の成果が数点含まれているが、著書及び論文数については、増加傾向を示す平成 18 年度までの研究業績数が記載されているにとどまっている。また、研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数をみると、平成 16 年度 20 件に比べ、翌年以降減少するが、平成 18 年度には底を打ち、平成 19 年度 16 件と向上しているほか、寄附金の件数も平成 16 年度 15 件、平成 17 年度 10 件、平成 18 年度 10 件、平成 19 年度 14 件となっていることは、相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面と社会、経済、文化面とを「地域における教育分野での研究拠点化」「国際的にも評価される研究の推進と成果の情報発信」「社会との連携による多角的な研究

協力と研究成果の還元」の三つの研究目的に分けている。ここで学術面についてみると、まず古代中国研究、子供の心理研究、海洋環境研究等の分野で優れた研究成果を上げている。社会、経済、文化面でも科学教育や芸術分野で優れた成果を上げている。著書、論文、研究発表を数的にみると、平成16年度から平成18年度と確実に増加傾向にあることから、期待される水準にあると判断されることなどは、相応の成果がある。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部・医学系研究科

研究水準 研究 3-2

質の向上度 研究 3-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、学術論文は平成 19 年度に和文 479 件、英文 399 件であり、国内学会発表は 2,000 件、国際発表は 300 件を超えており、レベルの維持は出来ていると判断した。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金は、1 億 5,386 万円、寄附金は、3 億 3,036 万円、外部研究資金の総額は 6 億 8,637 万円となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、インパクトファクター（IF）が 10 以上の雑誌に掲載された研究、国際レベル全国レベルの主要な学会で受賞した発表、年間 1,000 万円以上の研究費を連続的に獲得したもの、もしくは上記の 3 項目すべてに該当するものが 7 件ある。そのうち、学術面では、衛生学で卓越した業績が認められる。社会、経済、文化面では、特に整形外科学の分野で、卓越した業績が認められ、社会貢献を果たす研究実績が行われている。

るなどの相応な成果がある。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合理工学部・総合理工学研究科

研究水準	研究 4-2
質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、年間教員一名当りの学術論文数が 2.4 件、研究発表件数が 4.7 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の獲得金額が年平均 8,200 万円と 4 年間で大きな変化がない。共同研究費は、4 年間で 1.43 倍に増加している。その他の学会活動については、過去 4 年間で国際会議を 4 件、国内会議を 6 件開催しているなどの相応な成果である。

以上の点について、総合理工学部・総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、総合理工学部・総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、「理工融合によって産業界への貢献」「特色ある国際貢献」を目指した研究において、成果が数多く生まれている。卓越した研究業績として、例えば、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）との共同による太平洋での火山活動についての研究、シリコン系デバイスに関する研究等、産業界との連携したあるいは地域社会にも貢献する高い研究成果を収めている。また、超深度水素化脱硫触媒に関する基礎研究、ナノテクプロジェクトの酸化亜鉛グループによる研究、中海・宍道湖に関

する研究等の分野では、優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、スリランカ等の地下水汚染に関する研究等において、優れた研究成果を収めているなどの相応な成果である。

以上の点について、総合理工学部・総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、総合理工学部・総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生物資源科学部・生物資源科学研究科

研究水準 研究 5-2

質の向上度 研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 18 年度の状況ではあるが、著書、論文数は 179 件で、国際誌に発表した原著論文数は 102 件であり、学会発表数は 335 件（うち国際学会は 65 件）である。特許出願・取得数は 15 件である。研究資金の獲得状況については、平成 18 年度の科学研究費補助金の採択数は 26 件であり、共同研究 20 件、受託研究 13 件、寄付金 25 件となっており、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、生物資源科学部・生物資源科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生物資源科学部・生物資源科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、作物学・雑草学、園芸学・造園学、植物病理学、土壌物理学、応用生物化学、生物生産化学・生物有機化学、農業環境工学、環境農学、応用分子細胞生物学、皮膚科学の各分野で優れた研究成果を上げている。優れた研究成果として、例えば、関口病斑形成におけるトリプタミン関連酵素の研究や、イネグルタミン酸炭酸酵素（OsGAD2）の機能解析が挙げられる。社会、経済、文化面では、環境技術・

環境材料、応用昆虫学、応用生物化学、農業土木学・農村計画学の各分野で相応の成果を上げている。また過去3年間の研究成果によって、国内学会賞11件を受賞している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、生物資源科学部・生物資源科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生物資源科学部・生物資源科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法務研究科

研究水準 研究 6-2

質の向上度 研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、記載された成果によれば、著書、論文、判例評釈、教科書等の研究業績および学会での口頭発表が相応に行われ、科学研究費補助金および外部委託調査等による外部資金を導入しての研究がなされている。また、PFI 刑務所についての外部共同プロジェクトに教員が共同研究者として参加しているなど、多様かつ法曹養成との関わりを持つ研究もなされているなどの相応な成果がある。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、児童虐待に関連する刑事法の分野で優れた研究成果が収められている。社会、経済、文化面では、例えば水法・国土保全法の分野で優れた成果が収められており、今日的な課題に対する先駆的な知見を与えるなどの相応な成果がある。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断され

る。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：04 教育学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 質の向上度 1. 質の向上度 【判断理由】</p> <p>【原文】 「研究科改組計画の立案と平成20年度実施体制の整備」については、…(中略)…、現職教員の入学割合が<u>上昇したとあるが、この取組が現職教員の研修の体系化、高度化を図っているとは認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「研究科改組計画の立案と平成20年度実施体制の整備」については、…(中略)…、現職教員の入学割合が<u>上昇するなど相応の成果があることから、この取組が現職教員の研修の体系化、高度化を図っていると認められ、相応に改善、向上していると判断される。</u></p> <p>【理由】 現況調査表に記載したように、本改組は、「教職大学院に匹敵する質の高い大学院教育の構築」を目的とした教育の実施体制の整備を目指した取組である。そして、「現況分析における顕著な変化についての説明書」に記載のとおり、この取組は、島根県・鳥取県教育委員会から現職教員の研修の体系化、高度化を図るものとして高い評価を得、各教育委員会が派遣する現職教員が増加したものであり、さらに、他県教育委員会及び9大学からの訪問調査や視察を受けるなど教育系大学院のモデルとして注目されていることから、一定の成果が認められると判断できるものである。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。なお、正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>【判断理由】 「研究科改組計画の立案と平成20年度実施体制の整備」については、…(中略)…、現職教員の入学割合が上昇したとあるが、この取組が現職教員の研修の高度化を図っているとは認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：08 総合理工学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 3. 教育方法 <u>－主体的な学習を促す取組－</u></p> <p>【判断理由】 【原文】 ・・支援体制は築かれつつあるが、学生の主体的な学習を積極的に推進するための仕組みが<u>十分構築されているとはいえず、主体的な学習に関する具体的な成果が上がっていると認められないため、顕著な変化とはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい 【修正文案】 ・・支援体制は築かれつつあり、学生の主体的な学習を積極的に推進するための仕組みが<u>徐々に構築されてきた。当初に比較すれば、主体的な学習への取組が増加し、その間に顕著な変化があったと認められることから、期待される水準にあると判断される。</u></p> <p>【理由】 「現況分析における顕著な変化についての説明書」に記述した「自ら課題を設定すること」（下から6行目）は、研究科全体として制度化したものであり、毎年度当初に個々の学生が研究計画を提出することを義務づけ、主体的な研究への取組意欲を高めている。また、「自習室の確保等」（下から8行目）は、学生が大半の実験室を指導教員の許可のもとで24時間主体的に使用でき、かつ全学の総合科学研究支援センター等を個々の研究に利用できる体制を整えたことを含んでいる。これらの取組は期待される水準にあると判断できる。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、現況分析における顕著な変化についての説明書の記載では、当該取組の状況において、判定を変えうるまでには至っていないため。</p>